

# 地 域 交 流 部



## 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

### - 文化

#### 1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

##### 事業の目的

- ・ あらゆる世代の誰もが、日々の暮らしの中で、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自らも取り組むことができるよう、様々な事業を実施する。
- ・ 文化芸術活動の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や、理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組むほか、これまで県立博物館等施設に足を運ばなかった若い層が足を運ぶような新しい切り口での展覧会等を開催し、博物館等施設の来館者数が年間 90 万人を上回ることを目指す。
- ・ 障害のある人も、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるなど、文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催し、平成 29 年度までに障害者作品展への出展作品数が 440 点となるように取り組む。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 県立文化施設資料 整備事業	(163,000) 163,000	○県立博物館施設の資 料の購入 ・購入作品 池田学「誕生」 肥前磁器 3 点	(35,000) 35,000	県立博物館施設の資 料の購入 ・購入作品 肥前磁器 2 点 副島種臣書等 8 点
< 主要事項 > 東京オリパラ文化 プログラム推進事 業	(38,390) 38,215	○オランダClassic in SAGA 2017、タイフェ ア in SAGA 2017、日 露交歓コンサート 2017の実施 ・会場 佐賀県内の文化ホー ル、学校等 ・内容 佐賀県とホストタウ ン相手国等の海外各 国との文化交流プロ グラムの実施		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 岡田三郎助アトリ 工移設事業(経済 対策)[地方創生拠 点整備交付金]	(229,877) 227,737	○「岡田三郎助アトリ 工」を佐賀県立美術館 周辺に移設するた めの実施設計及び移設 工事	(150,000) 0 全額翌年度 繰越	○「岡田三郎助アトリ 工」を佐賀県立美術館 周辺に移設するた めの実施設計及び移設 工事
<主要事項> 特別展及びプレ展 開催事業	(60,122) 58,553	○「山口亮一と佐賀美術 協会の100年展」の開 催 ・会期 平成29年7月28日 (金)~9月3日(日) ・会場 佐賀県立美術館 ・来場者数 5,896人 ・内容 洋画家山口亮一の名 品の展示及び「佐賀美 術協会」とその展覧会 の100年の歴史に係る 当時の出品作品等の 展示 「没後150年 草場佩 川 奇才の遺産展」 の開催 ・会期 平成29年12月22日 (金)~同30年2月 4日(日) ・会場 佐賀県立博物館 ・来場者数 4,844人 ・内容 弘道館で多くの人材 を育成した草場佩川 の生涯を概観、書画等 の資料を展示し、紹介		

## 事業の成果

- ・ 佐賀県出身で世界的に活躍する池田学氏の代表作品「誕生」や肥前磁器の名品などを収集することにより、県立博物館等施設の価値や注目度を高めることにつながった。
- ・ 東京オリパラ文化プログラム推進事業では、佐賀県とホストタウン相手国等の海外各国との文化交流を促進することにより、佐賀県の文化的な魅力を国内外に発信し、同時に、お互いの文化に対する相互理解を深めることにつながった。
- ・ 佐賀県が生んだ日本近代洋画の巨匠岡田三郎助の東京都渋谷区恵比寿にあったアトリエを県立博物館東側に移築復原した。

アトリエは、日本近代洋画史の観点からも建築史の観点からも非常に価値が高く、明治維新 150 年を契機として未来の佐賀県に貴重な遺産を残すことができた。

- ・ 「山口亮一と佐賀美術協会の 100 年展」を開催し、岡田三郎助に学び、佐賀県の洋画界のリーダーとして多くの後進を育てた山口亮一の芸術と生涯を回顧した。また、山口が初代会長を務め、佐賀県初の総合美術展覧会として大正 3 年から現在まで続く「佐賀美術協会展」の 100 年に及ぶ歴史を紹介した。本展は佐賀美術協会の歴史を紹介する初の試みであり、郷土の美術の歴史をより深く知ること、県民に郷土への誇りと愛着を醸成する機会を提供できた。
- ・ 「没後 150 年 草場佩川 奇才の遺産 展」を博物館及び佩川の出身地の多久市郷土資料館で開催し、会期中に多久市と佐賀市でそれぞれ関係史跡の探訪会などを行い、幕末の佐賀藩を代表する学者、文化人として活躍した佩川を紹介することで、佐賀の文化・歴史の再認識に繋がり、肥前さが幕末維新博覧会の前宣伝となった。
- ・ 障害のある人も文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催した結果、障害者作品展の出展作品数は 450 作品となり、目標を達成することができた。

## 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県立博物館等施設の来館者数	人	(750,000) 833,061	(800,000) 1,084,121	(900,000) 930,781	(1,000,000)
障害者作品展への出展作品数	作品	(420) 365	(430) 403	(440) 450	(450)

## 施策の取組状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

- ・ 多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するため、県立美術館における「池田学展」、「キングダム展」などの開催や、佐賀さいこうフェスなどを実施してきた結果、県立博物館等施設の来館者数は目標を上回る実績を達成した。一方で、展覧会以外で文化芸術に出会い親しむ場は相対的に少なく、多くの人々がより主体的に文化芸術活動に参加・体験できる機会も十分ではなかった。
- ・ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、多くの選手や観客の来県が見込まれることから、「オランダ Classic in SAGA 2017」、「タイフェア in SAGA 2017」等、

音楽や伝統芸能等を通じて、佐賀県と関係諸外国相互の文化に対する理解促進につなげる取組を行った。一方で、ホストタウン相手国全てにわたっての文化交流に取り組みず、県民がホストタウン相手国の文化的概況を知る機会は十分ではなかった。

- ・ 障害のある人が文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進するために、県内各地で文化芸術を体験できるイベントや講演会などを実施してきた。この取組の結果、障害者作品展の出展作品数は目標を達成するなど、障害のある人が文化芸術活動に参加・体験する機会が広がりつつある。一方、障害のある人が創作した創造性の高い作品の魅力が県民に十分に伝わっておらず、県民の関心は高くない。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、佐賀県出身アーティストの展覧会や肥前さが幕末維新博覧会関連企画展等を開催したことにより、多くの県民の方々に関心を持っていただき、県立博物館等施設の来館者は全体として増加した。一方で、企画展によっては入場者が伸び悩んだものもあった。
- ・ 博物館等施設の施設整備や改修は、毎年度、設備等の不具合への対応や良好な展示環境の維持等の観点で取り組んでいる。博物館等施設の老朽化が進む中、引き続き計画的な設備等の更新・改修が課題となっている。

また、耐震化が必要な県立博物館については、機能等実現調査を実施し、建物の劣化診断や博物館が備えるべき機能等についての分析・把握を行っている。

#### < 要因分析 >

- ・ 多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を充実するには、文化芸術の敷居を下げ、気軽に楽しめるものとして提供する必要があることから、その効果を押し量ることのできる博物館等施設での幅広い層の来館を狙った企画展の開催を、他県に先駆けて重点的に推し進めてきた。

芸術性の高い優れた作品等を鑑賞する機会を定着させるとともに、常に新しい切り口で多彩な文化芸術を提供してきたことで、文化芸術活動の裾野が広がり、佐賀を魅力に感じる人が増加しつつある。

一方で、展覧会以外の場としては、「東京オリパラ文化プログラム」や「佐賀さいこうアートプロジェクト」のように体系的に取り組めたものもあるが、それ以外は単発的な取組に留まった。

また、社会情勢の変化や ICT の進展等による、文化芸術の分野における新規でポピュラーな領域が広がってきているが、その全てをキャッチアップして触れる機会を用意することは難しい。

- ・ 東京オリパラ文化プログラムでは、ステージイベントやコンサートのほか、学校交流やセミナーを取り入れ、より草の根レベルでの相互理解の促進に努めている。

オランダとの間では既に連携交流の積み重ねがあったこと、また、タイの間ではロケ地誘致をきっかけとした来県者増があったことから、文化交流プログラムを推進することで、相互理解の促進につなげてきているが、その他の国に関しては、まだ十分に文化交流ができていない。

- ・ 障害のある人の文化芸術活動によって生まれた創造性の高い作品の魅力を発信する機会が少なく、多くの県民に十分に伝わっていない。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、博物館等施設での企画展を漫画や映像を使って誰にでも親しみやすいように内容を工夫したほか、美術館のリニューアルなどにより、博物館等施設の魅力と話題を提供することができた。企画展によっては、映像による演出などの親しみやすい手法を取り入れることが難しいものもあった。

- ・ 博物館等施設 6 館はそれぞれに年数を経ており、老朽化対策が対処療法的にしか行えていない。また、県立博物館の耐震化工事には多額の経費を要すること、また、社会情勢等の変化に伴い、必要とされる機能が変化している中、どのような施設としてあるべきか整理することを先決としてきた。

#### < 対応方針 >

- ・ 多彩な文化芸術に触れる機会を増やすため、今後更に、一流アーティストによる展覧会で作品を鑑賞するだけでなく、気軽に参加・体験したり自ら制作等に取り組んだりする機会の充実により、博物館等施設においては、増加した来館者数の定着とさらなる来館者数の増加につながる取組を進めていく。  
展覧会以外（音楽など）の分野についても、催事機会を充実して、多くの人々が参加・体験できるもの、幅広いジャンルのものなど、常に新しい切り口で多彩な文化芸術を提供することにより、文化芸術活動の裾野を広げていくとともに、文化芸術を通じて佐賀の魅力を発信し、地域活性化に繋げていく。
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、佐賀県と海外各国との文化交流を促進することにより、佐賀県の文化的な魅力を国内外に発信するとともに、相互理解を深め、交流人口の拡大、地域の活性化等を図る。  
更なる文化交流・相互理解の促進を図るため、これまでの取組を踏まえ、文化交流に関心のない層にも幅広く、海外の文化に身近に触れてもらう企画や効果的な情報発信に取り組んでいく。
- ・ 障害のある人の文化芸術活動を支援するとともに、これら文化芸術活動の結果として、障害のある人が制作した創造性の高い作品の魅力を多くの方々に伝えるように発信する機会を増やし、このことにより、障害のある人の県内での文化芸術活動の裾野を広げていく。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、博物館等施設において、その資源を活かし、より多くの方々に新しい発見や感動を伝える展示等に取り組む。これまでの来館者数の傾向を検証しながら更に効果的な企画内容の見直しや充実に努め、より多くの方々に興味・関心を持っていただく展示等の企画に取り組むとともに、ターゲットを明確にして効果的な情報発信に取り組んでいく。
- ・ 博物館等施設の改修について、長期的かつ予防的な視点での改修計画を立案するとともに、県立博物館については、備えるべき機能を整理しながら耐震化を急ぐ。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

事業の目的

- ・ 佐賀県の情報発信や観光振興、また県民自らがふるさとの歴史や文化のすばらしさを再発見、再認識することを目的として、県内各地の民俗芸能の映像製作と情報発信に取り組む。また、佐賀県を舞台にした映画やドラマ等のロケ誘致に取り組み、佐賀県をロケ地としたドラマや映画の誘致件数を毎年度4本以上とすることを旨とする。
- ・ 明治と改元されてから平成30年に150年を迎えることを契機に、佐賀の偉業や偉人を題材とした小説、漫画を創出することにより、佐賀県の歴史についての理解や郷土に対する誇りを高めてもらおうとともに、県内外にその魅力を広く発信する。
- ・ 世界的にみて佐賀が最も誇る文化である有田焼をはじめとした陶磁文化について、その素晴らしさを県内はもとより国内外に発信することで、佐賀県の本物の地域資源を県民に再認識してもらい、郷土への誇りと愛着を醸成する。
- ・ 鉄製大砲鑄造や蒸気船建造など、幕末佐賀藩が10代藩主鍋島直正の指揮のもと、日本で初めて成し遂げた偉業を紹介する特別展を肥前さが幕末維新博覧会の一環として開催し、佐賀県の存在感を高める。
- ・ 海外の著名な博物館等の学芸員や研究員との交流事業を実施することにより、有田焼の研究拠点である九州陶磁文化館のプレゼンスを高め、それらの魅力により文化観光に資することを旨とし、有田焼を共通テーマとした海外の博物館等との交流について、平成29年度に6件以上となるよう取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
海外作品誘致新規開拓事業〔地方創生推進交付金〕	(17,461) 14,320	佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(ドラマ、番組)3件(タイ、フィリピン) ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1/2 ・助成件数3件 ロケーション等の情報発信、セールス活動等	(22,690) 11,750	佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(映画、ドラマ)2件(タイ、フィリピン) ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1/2 ・助成件数2件 ロケーション等の情報発信、セールス活動等
幕末維新さが魅力発信事業	(27,000) 26,290	○幕末・維新期の佐賀を題材とした小説、		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		漫画の創出 ・小説の新聞連載 ・漫画の制作 ・出版記念イベントの開催、PR等		
日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業 [ 地方創生推進交付金 ]	(60,000) 60,000	日本遺産「肥前窯業圏」活用推進協議会への負担金、広報、文化芸術による賑わい創出事業の実施	(121,250) 121,250	日本遺産「肥前窯業圏」活用推進協議会への負担金、広報、文化芸術による賑わい創出事業の実施
< 主要事項 > 特別展「肥前さが幕末維新の「技」展」開催事業	(6,197) 5,433	○幕末期における佐賀藩の先進的な科学技術について、広く県民に紹介する特別展や関連イベントの実施 ・会期 平成30年3月17日～5月13日 ・会場 佐賀城本丸歴史館 ・内容 特別展開催や体験型学習展示室「こどもいしんラボ」新設、関連イベントやワークショップ開催 等		

#### 事業の成果

- ・ 佐賀県を舞台にした映画やドラマ等の誘致について、積極的な誘致活動やきめ細やかなロケーション情報の提供等を行った結果、海外（タイ）の1作品を含む3作品の映画、ドラマを誘致した。
- ・ 幕末維新さが魅力発信事業では、幕末・維新时期の佐賀を題材とした小説、漫画を創出し、出版記念イベント等を行うことにより、県民自らが佐賀県の魅力を再発見・再認識し、地元愛や誇りを高めてもらうとともに、佐賀県の魅力向上に繋げることができた。
- ・ 日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業では、日本遺産認定を契機に、県内外の各種

メディアによるPRや日本酒ぐい呑みイベント等のイベントプロモーションにより、肥前窯業圏という面での魅力発信を行うことで、やきもの文化を中心に多様な地域資源が存在するという肥前陶磁文化全体の認知拡大につながった。また、各地域では、「わかものやきものプロジェクト」等の販わい創出事業やガイド研修等の人材育成事業により、魅力的な地域資源活用の気運醸成を図ることができた。

- ・ 特別展「肥前さが幕末維新の「技」展」開催事業では、肥前さが幕末維新博覧会の一環として、幕末期における佐賀藩の先進的な科学技術について、佐賀県初公開の展示資料や馴染みのある現物資料を通して、広く県民に紹介した。また、体験型学習展示室「こどもいしんラボ」の新設や、イベントやワークショップ等の体験学習を通して、歴史に関心が薄い方々にも分かりやすく紹介することができた。
- ・ 「伝統的有田焼」再認識プロモーション事業では、これまで海外の主要な博物館9館から12名の学芸員を招聘し、国際学芸員サミットでの講演や、県内学校との交流事業等を通じて、相互にその価値を再認識することにつながった。また、海外学芸員と九州陶磁文化館の学芸員との繋がりができたことで、人的ネットワークが広がり、世界の中での「有田焼」、「九州陶磁文化館」のプレゼンスを高めることができた。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	(4) 4	(4) 4	(4) 3	(4)
海外の博物館等との交流件数	件数		(4) 5	(6) 9	(8)

#### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

##### <進捗・達成状況>

- ・ 明治維新150年を契機に、小説・漫画の出版を通じて県内外において幕末維新期の佐賀が果たした役割について認知度向上に努めた。県内では浸透しつつあるが、県外においての認知度向上については継続的な取組が必要である。
- ・ ドラマ・映画等のロケ誘致については、これまで十分な実績のあるタイに続いて、フィリピンをターゲットに設定し、首都マニラにおいて佐賀県単独の映像プロモーションイベントを行うなど積極的に誘致活動を行ってきたが、同国の作品としては平成28年度の映画1本の誘致にとどまった。国内作品については毎年2件の誘致を達成している。
- ・ 海外の博物館所蔵の佐賀を代表する文化資源である「有田焼」を効果的に活用してもらうための取組として、国際学芸員サミットを開催するなど、人的学術的交流を積み重ねてきた。この結果、海外の博物館の学芸員のみだけでなく、地元の窯業関係者や教育機関などへの再認識にもつながりつつある。今後は、交流の分野を拡充することで、有田焼及び九州陶磁文化館の持つ高いポテンシャルのさらなる認知拡大につなげていく必要がある。

- ・ 日本遺産に認定された「肥前陶磁文化」を代表とする佐賀県の地域文化資源については、次世代継承を見据えた若年層向けのアートイベント開催やテレビ、新聞等のメディアとタイアップした広報活動等、その魅力を幅広く県内外へ発信してきたことから、認知度向上や誘客増につながりつつあるが、来訪者にその魅力を楽しんでもらうための取組が十分ではない。
- ・ 地域の伝承芸能については、これまで 50 件以上の芸能の取材撮影及び放映により地域の人々の関心、現在の担い手のやりがいの向上につながりつつある。一方で県民全体での魅力の再認識や継承の機運が十分ではなく、活動機会の減少や担い手不足など、継承に向けた問題がある。

#### < 要因分析 >

- ・ 佐賀の偉業や偉人について、多方面からの取組で県内外に広く紹介してきたことで、多くのメディアへの露出へとつながり、県内を中心に認知向上につながりつつある。今後は、全国レベルでの認知拡大につなげていくことが求められる。
- ・ 佐賀県のロケーションや支援内容については高い評価を得られているが、フィリピン側の資金調達やスケジュールなどの調整が整わない場合が多くあり、ロケ実現につながっていない。
- ・ 継続した交流により九州陶磁文化館と海外の博物館、美術館とのネットワークは広がりつつあるが、まだ多くの博物館・美術館において、現地の学芸員に有田焼の歴史的・美術的価値が認知されておらず、有田焼が多数所蔵されているにもかかわらず、その価値に合った十分な展示がなされていない。
- ・ 日本遺産としての「肥前陶磁文化」などの佐賀県の地域文化資源については、戦略的にまずは認知拡大に注力して取り組んできたことから、県内外の認知度向上に着実に繋がってきた。ただし、現時点では来訪者視点での資源の磨き上げが不十分なことから、真にその魅力を体感してもらうためのコンテンツが不足しており、リピーターの獲得につながるような効果的な利活用が実現できていない。
- ・ 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化の急速な進展により郷土への愛着が薄れつつあり、これまでの映像による紹介だけでは県民全体や将来の担い手への魅力の発信が十分ではない。また、活動機会が減少し伝承芸能に触れる機会が限られていることから、特に若い世代の伝承芸能に対する興味が薄れている。

#### < 対応方針 >

- ・ 幕末・維新期の佐賀を題材にした小説等を創作するなど、当該作品を通じて、県民自らが佐賀県の成し遂げた偉業を再発見・再認識し、地元愛や誇りを高めることができるようにするとともに、広く情報を発信することにより、佐賀県の魅力向上に繋げる。
- ・ フィリピン映画業界に勢いがある近年の状況を踏まえ、現地でプロモーションイベントを開催するなどセールス活動を強化しながら、引き続き、他自治体に先行した同国作品の誘致に取り組むとともに、国内作品についても、これまでの人的ネットワークを最大限に活用しながら積極的な誘致活動に取り組む。
- ・ これまでの交流事業を通じて形成された世界一流の学芸員とのネットワークを生かして、世界に向けて佐賀が誇る有田焼の価値をPRするとともに、県民の幅広い層への有田焼に対する理解を深め、郷土への関心、誇りの醸成につなげる。
- ・ 有田焼や日本遺産に代表される佐賀県の地域文化資源について、「知ってもらおう」、「来ても

らう」、「楽しんでもらう」という段階的な取組による認知拡大、誘客増、地域活性化につなげるとともに、地域主導の旅行商品や新規事業の創出等、地域による取組の自走化を実現できるよう持続可能な体制の維持・確立を図る。

- ・ 「佐賀県伝承芸能祭」を契機に、地域の宝として県民の再認識を深め、各地の担い手が一堂に会して交流する機会を設けることで、活動意欲の向上を図るとともに、次世代の担い手不足解消へつながるよう県、市町、地域が一体となって取り組む。また、伝承芸能の魅力を凝縮した映像記録制作やテレビ番組、ウェブサイト等で情報発信する取組を継続することで、地域の人々はもとより広く県内外の方々にその魅力を伝え、各地に伝わる伝承芸能を地域の宝として継承する機運の醸成を図る。

## - スポーツ

### 1 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり（企画調査費、社会福祉総務費、体育振興費）

#### 事業の目的

健康志向の一層の高まりを背景として 60 代以上を中心に日常的に運動やスポーツを行う層が増える一方、20 代から 50 代を中心に、「忙しい」「きっかけがない」として運動やスポーツを全くしない層が増えている。また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ割合が少ない状況であることから、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでとは違ったアプローチや取組を推進する必要がある。

そこで、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりやスポーツを楽しむ“きっかけ”づくり、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて継続してスポーツを楽しむことができる社会の実現に向け、「週 1 日以上」運動やスポーツを行う成人の割合について、平成 30 年度までに 47%以上、運動やスポーツを「全く行わない」成人の割合について、平成 30 年度までに 25%以下、一年間のうちにスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある成人の割合について、平成 30 年度までに 18%以上とすることを目指して取り組む。

また、障害者がスポーツを楽しむ“きっかけ”の拡充、指導者の育成、支援機能の充実を図り、障害者スポーツ教室の参加者数について、平成 30 年度までに延べ 1,000 人とすることを旨とする。

更に、佐賀県で開催する平成 35 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の融合推進に努める。

#### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> スポーツイベント 開催事業	(37,839) 36,698	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催(観戦者 約 1,000 人) ・ストリート陸上の開催(参加者約 1,200 人) ・X-Sports イベントの開催(来場者約	(21,716) 21,439	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催(観戦者 約 700 人) ・ストリート陸上の開催(参加者約 2,000 人) スポーツ大会・イベント開催補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		10,500人) スポーツ大会・イベント開催補助 ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助(参加者・観戦者約550人) ・全日本クラブバスケットボール選手権大会の補助(参加者約1,400人)		・女子プロ野球佐賀大会の補助(参加者・観戦者1,737人) ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助(参加者・観戦者約1,050人)
<主要事項> スポーツを楽しむ 環境整備事業	(1,826,696) 1,454,919	誰もがスポーツを楽しむようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができる環境の整備や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催等に必要の環境の整備を行う。 ・総合運動場補助競技場改修工事 ・総合運動場補助競技場器具倉庫新築工事 ・総合体育館空調改修工事 ・総合運動場球技場改修工事	(1,340,210) 696,409	誰もがスポーツを楽しむようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができるよう、必要な環境の整備を図る。 ・総合運動場球技場の人工芝化等に係る工事 ・総合運動場等整備基本計画策定
スポーツ・レクリエーション祭	(1,509) 1,504	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 鹿島市、嬉野市、武雄市、大町町、江北	(1,509) 1,509	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 唐津市、伊万里市、玄海町、有田町

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		町、白石町、太良町 ・参加者 1,940人 ・ソフトバレーボール など交流大会17種目 ・レクリエーション・ スポーツ無料体験を 実施		・参加者 2,094人 ・ソフトバレーボール など交流大会17種目 ・レクリエーション・ スポーツ無料体験を 実施
スポーツ普及調査 研究	(2,391) 2,308	子どもを対象にした運 動能力測定イベントを 開催し、子どもがスポ ーツに出会うきっかけ をつくる。 ・参加者 343人	(2,391) 2,384	子どもを対象にした運 動能力測定イベントを 開催し、子どもがスポ ーツに出会うきっかけ をつくる。 ・参加者 340人
障害者スポーツの 環境づくり事業	(17,640) 17,640	障害者スポーツ教室 及び障害者スポーツ 大会開催等 ・スポーツ教室144回 ・サポーター研修会 2回 ・障害者スポーツ大会、 県代表選手選考会等	(17,388) 17,388	障害者スポーツ教室 及び障害者スポーツ 大会開催等 ・スポーツ教室125回 ・サポーター研修会 2回 ・障害者スポーツ大会、 県代表選手選考会等
平成35年国民体育 大会・全国障害者ス ポーツ大会開催事 業	(20,501) 19,845	開催準備事業 ・競技役員養成事業等 会議開催 ・県準備委員会第3回 総会 ・県準備委員会第4・ 5回常任委員会 ・第2回施設・競技専 門委員会 ・第3・4回総務企画 専門委員会 各種調査の実施 ・市町、競技団体、関 係者へのヒアリング 等	(24,100) 23,782	開催準備事業 ・競技役員養成事業等 会議開催 ・県準備委員会第2回 総会 ・県準備委員会第2・ 3回常任委員会 ・第2回総務企画専門委 員会 ・第1回広報・県民運動 専門委員会 各種調査の実施 ・市町、競技団体、関 係者へのヒアリング、 宿泊施設実態調査等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくり事業	(6,800) 6,735	子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。 ・補助件数 10件	(7,300) 6,993	子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。 ・補助件数 10件

### 事業の成果

国内トップレベルの選手を招へいた車椅子バスケットボール大会、ストリート陸上の開催や全日本クラブバスケットボール選手権大会、アジアジュニアグラスコートテニス大会へ補助を行ったスポーツイベント開催事業では、多くの県民の参加や観戦があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

平成35年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、大会に必要な施設整備や、スポーツキャンプの誘致等に必要環境を整備するために、SAGAサンライズパーク(仮称)整備の基本設計に着手した。また、整備の一環として補助競技場の改修工事や器具倉庫の新築工事等を行った。

スポーツ・レクリエーション祭では、交流大会のほか、誰もが気軽に参加できるイベントを開催することにより、高齢者から子供まで1,940人の参加があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

小学生の希望者を対象にした運動能力測定イベントでは、自分の資質や適性に合ったスポーツを提案することにより、子どもたちが多様なスポーツに出会える機会を提供できた。

また、障害者スポーツ教室の開催や障害者の家族やボランティアなど障害者を身近に支える人たちを対象にした研修会開催に取り組んだ結果、障害者スポーツ教室の参加者が、平成29年度の目標900人に対し2,274人となり、障害者がスポーツに親しむ機会を提供できた。

更に、佐賀県開催の国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の準備を同時に進めるため、競技会場の調整や公開競技・デモンストレーションスポーツ・オープン競技実施基本方針、競技用具整備基本方針、競技運営基本方針の策定、競技役員等養成・開催準備活動事業補助を一体的に行い、融合を推進した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「週 1 日以上」運動を行う成人の割合	%	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( 47 )
運動を全く行わない成人の割合	%	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( 25 )
スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( 18 )
障害者スポーツ教室の参加者数(延べ)	人	( 700 ) 926	( 800 ) 2,244	( 900 ) 2,274	( 1,000 )

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 日常的に運動やスポーツを行う元気な高齢者が増える一方で、20～50代を中心にスポーツを全くしない層が増えている。このため、スポーツ・レクリエーション祭などの幅広い年代が参加できるスポーツイベント等を提供してきたが、スポーツを全くしない層への働きかけはまだ十分とはいえない。
- ・ 誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させるため、「佐賀県総合運動場等整備基本計画」を策定し、SAGAサンライズパーク(仮称)を整備することとし、SAGAアリーナ(仮称)や水泳場等の基本設計に着手した。
- ・ 障害者は、健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ない状況であったため、障害者スポーツ教室の開催に力を入れたことで、参加者が増加し、平成 29 年度の目標の達成ができた。教室参加者のリピーターも多く、平成 30 年度の目標も達成見込である。

平成 35 年全国障害者スポーツ大会に向けては、平成 27 年度から国民スポーツ大会と準備や選手育成を一体的に進めている。また、平成 29 年度からは団体競技選手の発掘に向けた取組を始め、これまで 2 競技のチーム結成ができたが、8 競技がチーム未結成である。

<要因分析>

- ・ スポーツを全くしない層は、働き世代、子育て世代であることが多く、スポーツに取り組む時間の捻出が難しい。このため、特定の集団に属して行う従来型のスポーツのスタイルや楽しみ方が、これらの世代のライフスタイルやニーズに合わなくなっている。
- ・ SAGAサンライズパーク(仮称)については、競技団体等の関係者と協議を重ねるとともに、基本計画検討委員会での議論を踏まえ、基本計画を策定することができた。

計画を踏まえた具体的な整備の推進に当たっては、既存施設の改修やアリーナ、歩行者用デッキの整備等、複数の工事を計画的に進める必要がある。また、交通アクセス対策、雨水排水対策やイベント誘致・賑わいづくりを視野に入れた運営手法の検討、佐賀市文化会館との連携、利用者に佐賀駅から歩いてもらうための動線のしかけづくりなど、ハード・ソフト両面で様々な観点からの検討が必要である。

- ・ 障害者スポーツの専任指導員の雇用や教室の開催回数増により、障害者スポーツ教室の参加者数に係る目標達成につながったと考えられる。

一方、依然としてスポーツ施設においてバリアフリー化は十分な状況ではなく、障害者の利用が制約されているケースも見受けられるなど、障害者スポーツへの理解醸成が必要である。また、全国障害者スポーツ大会の団体競技において多くの競技でチームが未結成であり、選手の発掘が進んでいないことに加え、指導者や選手の移動等をサポートする人材の不足も大きな要因となっている。

#### <対応方針>

- ・ SAGAスポーツピラミッド（SSP）構想に基づく、佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、年齢・性別・障害の有無に関係なく、「する」、「育てる」、「観る」、「支える」の4つの面に関するスポーツ文化の裾野の拡大に取り組んでいく。
- ・ 県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様性を踏まえ、スポーツイベント等の誘致、開催支援により、県民がトップレベルのプレーを間近に見る機会や参加する機会を創出し、スポーツをしない層が自らスポーツに取り組むきっかけづくりを行う。
- ・ 運動能力の測定を行い自分に合ったスポーツを見つけるイベントなどの開催により、子どもがスポーツに親しみ、大人になってからもスポーツを継続するようなきっかけづくりを行う。
- ・ プロスポーツやイベント企画等の各分野の専門家の意見等を踏まえ、佐賀市との緊密な連携のもと、SAGAサンライズパーク（仮称）を県民がスポーツを「する」だけでなく、佐賀のアスリートを「育て」、その活躍を「支える」場所、プロスポーツなどを「観る」場所として整備するとともに、スポーツの粋にとどまらない「憩い・にぎわう」エリアとして整備し、県民の夢や感動を生み出す「さが躍動」の象徴的エリアとなるよう取り組んでいく。
- ・ 障害者が広くスポーツを楽しむきっかけを増やすために、障害者スポーツ教室の開催等による機会の提供や、指導者・サポーターの養成など、障害者が日常的にスポーツを楽しむような環境づくりを進めるとともに、こうした取組を通じて県全体の障害者スポーツへの理解醸成を図る。また、日常的にスポーツを楽しむ障害者が増えることで、全国障害者スポーツ大会への出場を目指す障害者の発掘にもつながるよう、大会競技の普及に引き続き取り組むとともに、国民スポーツ大会と一体的に平成35年の大会開催の情報発信を行い、大会への多くの障害者の出場と大会の成功を目指す。

## 2 人と地域が元気になるスポーツの推進（企画調査費）

### 事業の目的

スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進し、スポーツを通じて地域の人々が交流することは、希薄化が指摘されている住民同士のコミュニケーションの促進や地域のコミュニケーション再生に寄与する。そのため、スポーツを通じた“地域づくり”“人づくり”を推進する必要があることから、県民がスポーツを始めたり、高い目標にチャレンジする“きっかけ”づくり、スポーツを通じたおもてなしのレベルアップ、佐賀県の情報発信と魅力向上、地域の活性化を図り、スポーツキャンプ・合宿の参加者数（誘致分）について、平成30年度までに年間延10,000人以上とすることを旨とする。

また、オリンピック・パラリンピックなど世界の舞台や、国内トップレベルの大会・リーグなど、国民の注目度の高い舞台で佐賀県ゆかりのアスリートやチームが活躍することは、県民に活力を与えることから、スポーツの裾野を拡げ、世界や国内トップレベルで活躍する佐賀県ゆかりのアスリートやチームを増やすための取組を推進し、佐賀県スポーツ賞優秀賞（全国大会3位以上）の受賞者数について、平成30年度までに毎年65人・チーム以上とすることを旨とする。

### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
スポーツ合宿支援事業	(5,400) 4,765	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 6件	(6,844) 6,695	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 7件
さがんアスリートサポート事業	(25,500) 22,835	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】 さがんアスリート 9名（うち新規6名） さがんチャレンジアスリート 19名	(14,000) 12,724	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】 さがんアスリート 4名（うち新規0名） さがんチャレンジアスリート 15名
2019RWC・2020オリパラ事前キャンプ誘致推進事業	(24,800) 24,800	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会に対して負担金を拠出する。	(43,218) 43,182	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会に対して負担金を拠出する。

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀国体選手等強化事業	(291,058) 289,431	平成35年国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 選手の発掘・育成・強化事業 指導者の養成及び資質の向上事業 競技力向上のための環境整備	(197,698) 197,698	平成35年国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 選手の発掘・育成・強化事業 指導者の養成及び資質の向上事業 競技力向上のための環境整備

#### 事業の成果

スポーツキャンプ・合宿の誘致促進のためスポーツ合宿支援事業に取り組んだ結果、平成29年度のスポーツキャンプ・合宿参加者数の目標9,500人に対し11,690人となり、目標が達成された。

また、さがんアスリートサポート事業に取り組んだ結果、さがんアスリート9名、さがんチャレンジアスリート19名を認定し、奨励金の交付を行った。その結果、平成29年度は、サムスンデフリンピックに水泳競技の金持選手、自転車競技の簀原選手、バレーボール競技の吉田選手、サッカー競技の江島選手の4名のさがんアスリートが出場した。金持選手は銀メダルと銅メダルを合わせて7個のメダルを獲得、簀原選手は銅メダルを獲得、吉田選手は日本チームの7位入賞に貢献するなど、さがんアスリートが国内外で活躍し、県の情報発信につながった。なお、佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数については、各競技団体が実施する強化事業が拡充したことや、強化指定選手の認定や強化拠点校の指定など県内アスリートの育成・強化策を講じたことで、平成29年度の佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数の目標63人・チームに対し77人・チームとなり、目標を達成することができた。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人 (年間延)	(8,500) 8,118	(9,000) 10,466	(9,500) 11,690	(10,000)
佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	(59) 56	(61) 49	(63) 77	(65)

## 施策の取組状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

- ・ スポーツを活用した交流や誘客を通じて地域活性化を図るため、スポーツ合宿の誘致活動等を進めた結果、スポーツ合宿・キャンプの実施数は着実に増加しており、平成 29 年度の目標達成ができた。引き続き合宿・キャンプの誘致を進めており、平成 30 年度の目標も達成見込であるが、一方で、スポーツによる地域の賑わいがまだ少ない。
- ・ 各競技団体と連携して選手強化等を進めた結果、佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数は平成 29 年度の目標を達成できた。一方で、佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍するためには、更なる選手の発掘・育成・強化が必要である。特に、障害者アスリートに関しては、世界大会等で活躍が期待される選手が少ない。加えて、指導者の確保と養成及びその資質向上が重要である。

### <要因分析>

- ・ スポーツ合宿・キャンプの実施数は増加しており、一定の大学、実業団、スポーツ関係者における合宿・キャンプ地として佐賀県のプレゼンスは向上しつつあるものの、一般的にはまだ佐賀県のイメージは弱い。
- ・ トップレベルのチームを受け入れるための練習環境や滞在環境は少しずつ向上しているが、まだ十分に整備されておらず、支援体制もまだ十分ではない。
- ・ 合宿、キャンプ誘致以外にスポーツツーリズムの推進につながるコンテンツが不足している。
- ・ 各競技団体と連携して実施する強化事業、強化指定選手の認定、強化拠点校の指定などの県内アスリートの育成・強化策の取組等により目標達成につながったと考えられる。
- ・ 競技団体によっては連盟・協会の会員数が少なく、強化担当が運営担当を兼務するなど、選手の強化体制が十分でない競技団体がある。
- ・ 子どもたちが様々なスポーツに触れる機会が少ないことなどにより、未普及競技の選手発掘への取組が遅れている。また、優秀な選手が県外に流出している。
- ・ 指導者として即戦力となり得る人材の不足や研修機会の不足などにより、高い指導力を有する指導者の養成と確保が遅れている。
- ・ 強化活動に必須であるが、高額のため競技団体では調達することが困難な競技用具等がある。

### <対応方針>

- ・ 旅行エージェントに送客を促す補助制度などの周知をより積極的に行い、セールスを強化する。
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツ大会の機会を捉えながら、一つでも多くの国内外のトップレベルチームのキャンプ受入れを積み重ね、競技ごと、国ごとなどで異なるニーズの把握、受入環境の整備及び支援体制の強化を進める。
- ・ 地域の賑わいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、スポーツ合宿、キャンプ誘致以外にもスポーツイベントの誘致や新たなアクティビティの創出など、スポーツツーリズムを推進する取組を積極的に実施する。
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて設置した「佐賀県競技力向上推進本部」において、各競技団体の組織体制の整備・充実、選手の発掘・育成・強化・確保、指導者の養成及び資質の向上と指導者の適正な配置及び競技力向上のための環境（練習）整備に取り

組むことで競技力の向上を図り、第 78 回国民スポーツ大会で男女総合成績 1 位獲得、全国障害者スポーツ大会で団体競技の全競技種目出場を目指すとともに、大会後も継続して国内上位を狙える環境を整える。

- ・ こうした取組と、オリンピック・パラリンピック等の世界大会を目指し、活躍が期待されるアスリートを支援するさがんアスリートサポート事業を組み合わせながら推進することにより、佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍する環境づくりを進める。

- 観光

1 観光客の誘致促進（観光費）

事業の目的

- ・ 人口減少社会が進展する中、本県を持続的に発展させるため、県内への経済波及効果が高い宿泊観光客を増やす。
- ・ 外国人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成30年までに195千人泊とすること、日本人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成30年までに2,857千人泊とすることを目指し、各種施策に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 観光連盟補助 [ 地方 創生推進交付金 ]	(31,182) 26,120	・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR ・ 「肥前さが幕末維新博覧会」会場を行程に組み込んだ旅行商品を造成した旅行会社への助成 ・ 自動車利用（高速道路等）による来佐を促進するためのプロモーション実施 等	(110,435) 110,435	・ 県内公共交通機関、観光施設、宿泊施設、飲食店等の多言語化推進 ・ 人気ゲームシリーズと連携したイベント等の実施 ・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR ・ 長崎県との連携による海外に向けた情報発信及び各種イベントの実施
観光連盟補助	(545,742) 543,042	・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・ 観光地や店舗情報	(634,840) 628,612	・ 「食」と「泊」を観光資源として結びつける取組等を支援 ・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 秋冬の観光素材を中心とした高画質・高音質の観光

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置等		プロモーション動画の制作 ・東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置等
<主要事項> 観光振興事業(経済対策)地方創生拠点整備交付金]	(89,990) 89,966	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出	(89,990) 0 全額翌年度繰越	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出
長崎県連携事業[地方創生推進交付金]	(9,130) 9,130	・佐賀、長崎両県の共通の素材である有明海・多良岳周辺の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等	(12,000) 7,941	・佐賀、長崎両県の共通の素材である「松浦鉄道」沿線の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等
観光地域づくり推進事業	(33,485) 32,611	・地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成 等	(35,130) 35,071	・地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成
<主要事項> プロ野球公式戦佐賀県PR事業	(30,000) 29,435	・佐賀県出身監督が指揮するプロ野球球団の本拠地球場		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		で開催される公式戦で佐賀県がゲームスポンサーとなり、観光PR等を実施		
<主要事項> 外国人観光アプリ機能強化事業	(30,000) 30,000	・ 観光アプリ「DOGANSHITATO?」を活用し、改修・機能強化のうえ、外国人個人観光客の動向を把握するための分析ツールを確立		

#### 事業の成果

- 国内からの宿泊観光客の誘致に関しては、魅力的な地域の素材を活用した地元ならではのプログラムを造成するために、企画実施団体への補助に加え、アドバイザーを派遣し、より効果的な事業運営の支援や、県民との交流体験ツールを作成したが、全国的な宿泊旅行の減少などから、平成29年の国内宿泊観光客は目標値(2,829千人)には届かず、前年比7.3%減の2,588千人に留まった。
- 海外からの宿泊観光客の誘致に関しては、主に本県を始めとする九州との歴史的つながりが深く、地理的にも近い東アジア地域(韓国、中国、香港、台湾)に加え、経済成長が著しく、福岡空港への直行便があり、平成25年7月のビザ要件緩和により訪日者数が急速に伸びている東南アジア地域(主にタイ)を新たな市場として取り組んでいる。  
その結果、平成29年の海外宿泊観光客数は目標値(183千人)を大きく上回り、前年比54.3%増の385千人となっている。
- 受入環境については、佐賀県多言語コールセンターや観光アプリの運営、多言語化メニュー作成の支援により、外国人観光客のみならず、県内観光関係者にとっても、コミュニケーションの課題等が一定程度解消された。
- 県にゆかりのあるクリエイターやアーティスト等の著名人に、外からの新たな目線で佐賀を再評価してもらい、佐賀の観光資源を評価するウェブサイト「さがごこち」を制作し、佐賀の魅力を県内外へ発信した。
- 更に、観光地域づくりのため、唐津市、基山町、吉野ヶ里町、有田町、白石町において、アドバイザーを派遣して、セミナーや勉強会、モニターツアー等を実施したこと、また、地域間の連携を強化するため、観光地域づくりに取り組む関係者における座談会を開催したことで、今後、より具体的な取組を進めていく気運が高まった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
外国人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	(140) 191	(172) 249	(183) 385	(195)
日本人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	(2,774) 2,861	(2,801) 2,790	(2,829) 2,588	(2,857)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 旅行形態が団体から個人へ移行し、旅行者のニーズが多様化していることから、地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品等を開発する必要がある。そのため、従来型の推進体制（行政、観光協会、観光事業者）にとらわれず、地域経営の観点で観光の振興に取り組む自主・自律的な体制づくりのため、各地域でのセミナー等の開催や、希望する市町に対し、それぞれの段階に応じて支援したことで、地域における観光の担い手等による体制構築などが徐々に進んでいる。
- ・ 訪れた旅行者の満足度を高めるためには、受入体制の充実を図る必要がある。多言語アプリの提供や多言語コールセンターの設置、多言語表記、バリアフリー化、電子決済の推進を図ったことで、高い満足度やリピート意向率の維持につながっているが、外国人旅行者の受入環境として十分な状況ではない。
- ・ 旅行者から目的地として選択されるためには、ターゲットに応じた際立つ情報を適切なツールで届ける必要があり、旅行者の属性や嗜好などを把握するため、旅行者の動態調査等を実施した。これにより、佐賀県への旅行者の属性や進入経路、流入時間、周遊地点などのデータを把握することができた。また、希望する市町に対し、より詳細な分析支援を行うことで、データに基づいた施策の推進が図られたが、データの利活用はまだ十分な状況にはない。
- ・ これらの取組の結果、日本人延べ宿泊者数は、熊本の震災や豪雨災害などにより、減少傾向にあるが、外国人延べ宿泊者数は、平成 29 年に初の 30 万人を超え、目標達成する見込みである。

<要因分析>

- ・ 地域における課題は様々であり、観光への取組段階も異なる。そのため、地域における勉強会や各種事業を通じて、関係者との意思疎通を密にしながら合意形成を図っていく必要があり、自主・自立した体制づくりには、一定の期間を要する。
- ・ 外国人旅行者の多くが個人旅行であり、施設等スタッフとのコミュニケーション、wi-fi 整備、多言語対応、決済機能等に対する不満はまだ大きい。多言語表記については、伝わりにくい表記の施設等もある。また、多言語表記やバリアフリー化、電子決済の整備については、導入経費等の要因により遅れている状況にある。
- ・ 国の積極的な観光政策と相まって、全国各地において観光客の誘致に向けた様々な取組が展開されており、地域間競争がますます激しくなっていることから、マーケティングは必須となっている。地域において十分なマーケティングデータを把握している状況にはなく、また、データの把握や分析のスキルも十分ではない。

< 対応方針 >

- ・ 県内各地域における観光地域づくりの取組を引き続き積極的に支援する。また、地域が自発的に取り組む観光資源の磨き上げを支援するなど、魅力づくりにも取り組む。各市町に対しては、地域全体で観光に取り組むよう促し、平成 30 年度末までに自主・自律的な体制づくりの成功事例を 1 地域以上作り出す。
- ・ 受入環境の充実を図ることにより、実際に佐賀を訪れた人の満足度を更に高め、ひいては SNS 等での拡散によるリピーター確保にも繋げる。特に多言語表記やバリアフリー化、電子決済の充実のための支援を実施する。
- ・ 文化やスポーツなど観光以外の分野とも連携しながら、マーケティングデータなどを活用しつつ、国や地域ごとの特性に応じたきめ細かな情報を戦略的に発信することで、本県の認知度向上及び更なる誘客を図る。海外においては東アジア（韓国・中国・台湾・香港）や東南アジア（タイ等）欧米豪を、また、国内においては関東、関西、福岡を主なターゲットに設定して取り組む。また、各地域に対し、既存の統計や分析のデータ等の提供を行うことで、データ活用の促進を図る。

## 自発の地域づくり さが

### - まちづくり

#### 1 自発の地域づくりの推進（企画調査費、自治振興費）

##### 事業の目的

地域における自発的かつ主体的な取組を県と市町が連携して支援し、地域の活力維持及び向上を目指す。

人口減少が進む地域が増加する中、県外の方に本県の魅力を知ってもらい、移り住んでもらう等により、本県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出す。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さが未来スイッチ交付金事業	(59,470) 56,426	集落の維持、活性化に資する取組や地域コミュニティの充実・強化に資する取組に対する助成(85件)	(70,802) 64,533	集落の維持、活性化に資する取組や地域コミュニティの充実・強化に資する取組に対する助成(107件)
<主要事項> さが地育（地域×子育て）推進事業	(24,069) 22,536	地域づくり団体の活動に、子育て世代などの若い世代が親子で参加できる機会を創出することで、地域づくり団体の活性化を図るとともに、地域で子育てを支える環境をつくる		
自発の地域創生プロジェクト事業	(37,908) 32,143	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施、大学との連携（12地域）計画に基づく事業の実施（5地域）など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施	(37,292) 35,621	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施、大学との連携（10地域）計画に基づく事業の実施（4地域）など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さがすき推進事業	(16,338) 14,984	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施	(28,775) 28,761	県外の人々が魅力に感じている県のモノやコトをインタビューによって絞込み、県民に情報発信する
移住促進事業	(108,942) 107,564	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(佐賀、福岡、東京) 移住フェア・相談会の開催(31回) 移住促進のための各種広報、市町との連絡調整	(97,341) 96,365	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(既設:佐賀、新設:福岡・東京) 移住フェア・相談会の開催(18回) 移住促進のための各種広報、市町との連絡調整

#### 事業の成果

自発の地域づくりの推進を目指して、「自発の地域創生プロジェクト」に取り組んだ結果、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりの取組が生まれるなど、自発の地域づくりの“芽出し”を実現することができた。また、「さが未来スイッチ交付金事業」に取り組む、「自発の地域創生プロジェクト」で芽生えた自発の地域づくりの機運を、市町とともに更に進展させることができた。

佐賀県の魅力を発信する「佐賀さいこう！」ツールとして日めくりカレンダーを作成し、また、県内外の高校生が佐賀の魅力を発掘・再認識する機会として「佐賀さいこう！企画甲子園」を開催し、佐賀県の魅力の情報発信・発掘等を行い、佐賀県への愛着度や誇りの醸成を行った。

県外からの移住者( )増に向けて、ミニ番組やTVCMの制作・放送、雑誌、フリーペーパー等を活用して情報発信するほか、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」を福岡及び東京に設置・運営した。

また、市町と連携して「移住相談会・フェア」を東京、大阪、福岡都市部で行い、対面して相談できる機会を設けたこと等により、平成29年度の移住者数は、目標の370名を上回る636名(平成28年度:367名)となった。

( )...さが移住サポートデスク及び市町の支援策を利用した移住者数

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数 (累計)	地域	(20) 22	(30) 34	(40) 40	(50)
県外からの移住者数	人	( - ) 253	(270) 367	(370) 636	(380)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 自発的な地域づくりの取組に対して、「自発の地域創生プロジェクト（H27～）」により、平成 29 年度までに 40 地域へ支援を行った結果、地域の課題や資源の再発見に取り組んだ地域や、更に取り組を進めるための組織を立ち上げて計画づくりや実践に取り組んだ地域が出てくるなど、「自分たちの手で地域を元気にしたい」という地域住民の自発の機運が高まりつつあるものの、地域の課題発見等に止まり、その後の計画づくりや実践に時間を要している地域もある。
- ・ 人口減少や高齢化の進行に伴って地域社会の活力の低下が進む中、離島や過疎地域等の振興・活性化のため、平成 28 年度から「中山間地・離島・県境振興対策本部」を立ち上げ、市町と連携し、地域の現場の課題を直接吸い上げる「集落訪問」を平成 29 年度までに 10 地域において実施した結果、これまで住民の中に止まっていた集落が抱える課題や地域資源を活用した新たな取組のタネ等を把握することができ、加唐島・馬渡島での離島留学の実施や太良町竹崎地区でのコハダを活かした地域づくりの動きにつながっている。
- ・ 仕事をはじめ、暮らし・生活に関する移住関連情報をワンストップで提供するための「さが移住サポートデスク」を 3 カ所（佐賀、福岡、東京）に広げ、相談者のニーズに即した丁寧な対応に努めている。
- ・ 福岡県にお住まいの方を意識した、本県の“移り住む先”としての魅力を知ってもらうために、『人生の S 暮らす = 佐賀への S クラスな移住』といったコンセプトのもとでの情報発信を進めており、新たな移住相談者が増えるなどの一定の効果は表れているが、十分とはいえない。
- ・ 平成 28 年度から、福岡県はもとより、人口が集中する東京及び大阪において、“市町との連携”を意識して「移住相談会・フェア」を開催（他団体主催の場合は、参加）したが、定着しているとはいえない。
- ・ 移住後の定住に向けた支援策が十分に行えているとはいえない。
- ・ 真に県内に移住を希望されている求職者（100 名強と推定）のニーズに即した求人情報をタイムリーに提供できていない。

< 要因分析 >

- ・ 少子高齢化、若年層の都市部への流出などによる地域活力の低下に対する危機感の高まりがある中、県と市町が連携し、地域の想いに寄り添った専門家の派遣や計画づくりでの支援により、地域活性化の思いを持った人を核として人が集まり、その思いをカタチにしようとする動きにつ

なげることができている。一方、地域によっては、取組の核となる人材がないために、その後の計画づくりや実践につなげることができていない。

- ・ 対策本部では「現場を第一」とし、市町と県の職員がチームとなって何度も集落に足を運び、地域住民と信頼関係を築きながら、一つ一つの課題について地域の立場に寄り添って対応を検討することで、地域の良さを引き出しながら自主的・主体的に取組を進める地域づくりの動きにつながった。
- ・ 佐賀県で暮らすことのよさのPRや、実際に体験してもらう機会を提供できていない（移住候補先としての佐賀県の知名度が高いとは言えないこと。）
- ・ 地域で移住者が身近に相談できる体制が十分ではないこと。
- ・ 求職者が求めている情報と、実際の求人情報のミスマッチ（特に収入面、希望業種）。

#### <対応方針>

- ・ 自発的な地域づくりの取組を県内全域に広げるため、地域に対して「背中を押す」「刺激を与える」という観点から、引き続き、機運の醸成、取組の“芽”の掘り起し、専門家によるアドバイスなどを行う。また、「地域づくり人材育成塾」や「佐賀づくり志士会談（SAGAローカリストアカデミー）」で育成した新たな人材に対して引き続きフォロー等を行うとともに、地域外の人材（地域おこし協力隊、大学生等）の積極的活用を進めることで、人材の確保を行う。
- ・ 離島や過疎地域等においては、引き続き各振興法に基づく市町の取組を支援するとともに、各振興法の対象ではない地域についても、「中山間地・離島・県境振興対策本部」において、現場の課題を直接吸い上げ、地域特有の課題解決に向けて全庁横断的に取り組む。
- ・ 情報発信の継続（TV放送（ミニ番組等）、ターゲットエリア及び世代に訴求力のある雑誌への掲載等）。
- ・ 市町と連携した継続的な移住フェア・相談会の開催。
- ・ 移住支援情報の磨き上げ（県・市町の移住支援情報等）。
- ・ 福岡からの移住促進につながるよう、交通や子育て施策等の関係課と連携し施策を実施。
- ・ 新たに、移住検討者に実際に佐賀暮らしを体感してもらう取組を進めるとともに、移住希望者及び移住者の県内各地域での生活に対する不安を少しでも解消するため、「地域移住サポーター」を設置。
- ・ 現役世代が移住される場合、「仕事」が重要な要素であるため、関係課と連携し施策を実施。

## 交通ネットワーク

### 1 地域における身近な移動手段の確保（企画調査費）

#### 事業の目的

- 地域の实情に合わせた地域公共交通の見直し検討に取り組む市町等の支援や、住民や観光客等の公共交通の利活用促進を行うことで、県民の移動手段の確保や誰もが移動しやすい環境の整備を図る。市町等による公共交通の見直しについては、見直しに取り組む市町の数平成30年度までに10市町とすることを目指す。

#### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
公共交通ネットワークICカード導入促進事業	(49,391) 49,391	バス事業者のICカード導入事業(昭和自動車)及び機能拡張事業(佐賀市交通局)に対する補助	(48,348) 48,348	バス事業者のICカード導入事業に対する補助(佐賀市交通局)
ICT活用公共交通ネットワーク再生事業[地方創生推進交付金]	(64,554) 64,552	・交通情報取得配信システムの開発 ・ICカードの普及促進のため県オリジナルニモカカードの制作	(5,019) 4,003	・バス停位置情報やコミュニティバスの路線データの調査 ・ICカードの普及促進のため県オリジナルニモカカードのデザイン制作
肥前浜宿交流拠点整備事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(141,646) 133,570	JR肥前浜駅のリノベーション等による地域内外交流拠点施設整備	(134,995) 0 全額翌年度繰越	JR肥前浜駅のリノベーション等による地域内外交流拠点施設整備
鉄道駅耐震補強事業費補助	(45,000) 45,000	鉄道駅の耐震補強事業に対する補助 <補助金交付先> ・佐賀市 <対象駅> ・JR佐賀駅	(38,734) 38,613	鉄道駅の耐震補強事業に対する補助 <補助金交付先> ・佐賀市 <対象駅> ・JR佐賀駅

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方バス路線運行 維持対策事業	(186,663) 186,638	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 43 廃止路線代替バス運行 費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 55	(168,826) 168,596	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 44 廃止路線代替バス運行 費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 60
離島航路運営費補 助	(115,107) 115,107	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者 数 4 馬渡島、加唐島、小川 島、神集島 ・県単補助航路事業者 数 3 高島、向島、松島	(97,939) 97,927	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者 数 4 馬渡島、加唐島、小川 島、神集島 ・県単補助航路事業者 数 3 高島、向島、松島
<主要事項> 子育てタクシー推 進事業	(5,123) 4,637	・運行事業者 16社 ・登録ドライバー 76 人 ・利用登録者 794人 ・運行回数 487回	-	-
<主要事項> 地域とともに取り 組むくらしの移動 手段確保推進事業	(1,343) 614	現場のニーズを踏まえ た市町の地域交通の見 直し、利用促進策への 支援(対象市町 5)	-	-
<主要事項> 地域創発による地 域交通モデル事業	(7,100) 6,403	・地域交通利用促進モ デル事業 14件	(7,569) 6,892	・地域交通見直し検討 推進モデル事業 1 件 ・地域交通利用促進モ デル事業 9件

#### 事業の成果

- ・ 昭和自動車に全国共通の交通系ＩＣカード「nimoca」が導入され、運賃支払時の障壁が軽減された。また、平成28年度に「nimoca」を導入した佐賀市交通局において、乗継割引機能、定期券機能が追加され、利便性が向上した。
- ・ ＩＣカードの普及促進のための県オリジナルデザインの「nimoca」を作成した。

- ・ 交通情報取得配信システムの開発により、バス等公共交通に関する情報のオープンデータ化の仕組みが整った。
- ・ 鉄道駅の耐震化を支援することにより、地震災害時における安全性の向上を図るとともに、鉄道駅の緊急応急活動拠点機能の確保を行った。
- ・ 生活交通路線及び廃止路線代替バス路線の維持を支援することにより、補助路線として 98 系統が運行され、地域における移手段の確保が図られた。
- ・ 子育てタクシー運行に係る必要物品の導入やドライバー養成を支援することにより、交通の側面から県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備した。
- ・ 離島航路の運営を支援することにより、7 航路（7 事業者）が運航され、約 42 万人が利用し、島民の移手段の確保が図られた。
- ・ 県職員が市町とともに地域に入り、各種団体や地域住民の声を幅広く聴きながら、真に必要とされる地域交通の見直し（武雄伊万里間のバス路線を乗合タクシーに見直し）や利用促進策（基山町における目的別時刻表の作成）等を実施し、地域住民の生活利便性の向上が図られた。
- ・ 地域交通利用促進モデル事業で 14 件（佐賀県バス・タクシー協会 1 件、公共交通事業者 7 件、市町 5 件、鹿島市地域公共交通活性化協議会 1 件）の事業が実施され、地域交通の利用促進が図られた。
- ・ 太良町で地域公共交通網形成計画が策定された。
- ・ 肥前浜宿地区における N P O 等による地域活動及び当該地区の観光交流等を促進するため、肥前浜宿交流拠点施設を整備した。

#### 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域交通の見直しに取り組む市町の数(累計)	市町	(4) 4	(6) 6	(8) 8	(10)
人口 10 万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	(973) 1,000	(973) 1,017	(973) 1,045	(973)

#### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

##### <進捗・達成状況>

- ・ 移手段の確保について  
利用しやすい移手段の確保に向け、市町の取組に県も参画している。こと交通に関しては、成果を短期間で測れるものではなく中長期的に見ていく必要があるものの、地域住民が主体的に話し合いを重ねて乗合バスの運行に至ったケースや、地域住民がよく利用するスーパーに、路線バスとコミュニティバスのバス停を移設する例があるなど、利用者の立場での地域交通の見直しが徐々にできつつある。
- ・ 地域公共交通の持続可能性の向上について  
JR の乗車人員は増加しているが、主に佐賀駅等の特急停車駅での乗降者数が増加しており、

都市部への人口集中現象とも思われることから必ずしも手放しで評価できるわけではない。

路線バスについては、路線により増減があるが、全体としては増加傾向にある。ＩＣカードを導入した佐賀市交通局では前年度比４％の運賃収入増となっており、利用者そのものが増えているものと思われ、ＩＣカードとバスロケーションシステムの導入等により利便性も高まっているものと思われる。

地域内交通については、地域住民のところに出向き交通に係る意見交換を実施したり、今後の利用のきっかけとなるようお試し乗車を実施したりするなど、様々な利用促進策を検討する市町が増えてきており、今後の利用がいくばくか期待できる状況にあると考えられる。

離島航路については、一部の航路では増加に転じたものの、全体として利用者は減少している。

タクシーについても、利用者は減少している。タクシー全体の利用者は減っているものの、子育てタクシー等の導入により、これまでタクシーを利用していなかった層の利用が見られる。

#### < 要因分析 >

- ・ 市町の取組が少しずつではあるが一定の進捗をみている要因としては、県の補助等とあわせ、市町に積極的に関わっていることがあげられる。また、県職員が市町に関わることで、優良な取組等を横展開しやすい体制ができており、例えば病院やスーパー等の施設を路線図の中に落とし込んだ目的別マップを作成したりと利用者視点に立った取組を実施する市町が増えてきているところである。

さらに、県が主催する研修会についても、実践型研修の前に必ずその市町の交通を体験したり、事業者やコンサルも一緒に参加する研修としたりと、年々、改善を加えていることが、市町の参加者増につながっており、一定の影響を与えているものと思われる。

- ・ ＪＲの増加は、佐賀、鳥栖、武雄等の乗降の増加が多く、ＪＲ全体としても、博多に接続する路線の通過人員が増加し他が減少していることから、福岡都市圏の拡大・都市部への人口集中の影響とも考えられる。

路線バスについては、外国人旅行者の利用が増えていることもさることながら、一部路線ではあるが、通勤通学時間帯の利用が増加しており、ＩＣカード導入による運賃支払い時のハードル低減効果等も寄与しているものと思われる。

コミバス等の地域内交通についても、より地域住民の視点にたった取組（地域住民との意見交換、ニーズにあわせたダイヤの見直し、フリー乗降の検討、学生への乗継割引等）を実施している市町のほうが、利用増につながっていると考えられる。

離島航路については、島民人口減少（子供の進学を契機とした島外への移住もあり）の影響により、利用が減っている一方、島外からの来訪も多くはない。島外からの来訪者や移住者を増やすには、地域が主体となった島の魅力向上が不可欠であるが、一部を除き、その動きは顕著ではない。

タクシーの利用者は、多くが自動車の運転ができない高齢者であるが、その人数は減少傾向にある（高齢者層の運転免許保有率は増えている）。全体としては利用者減少の状況にあるが、子育てタクシーの運行など新たな取組が、新規利用者の掘り起こしに一定寄与している。

#### < 対応方針 >

- ・ 引き続き、市町に対して積極的に関わり、地域の実情（移動の実態等）に合わせた移動手手段確

保の検討に取り組む市町等を支援する。また、人材育成についても、研修実施後のアンケート等のフィードバックをもとに研修の質をさらに向上させ、あわせて他団体等の主催する講習会等への参加も働きかける。さらに積極的に現場に赴き、様々な事例の収集に取り組みながら、地域が主体的に検討できるようサポートする。

- ・ 移動制約者に加え、自家用車利用者や観光客等も含めた公共交通の利用を増やすため、引き続き「認知の向上」「障害の除去」「きっかけの提供」の切り口からの施策・事業を展開し、より地域住民の立場にたった現場視点での感覚を持ち合わせながら、公共交通の利活用促進に取り組み、市町や事業者等へも働きかけ公共交通利用促進の機運を醸成する。

一方で、公共交通を持続可能なものとするためには、その地域に人を惹きつける力（魅力）が不可欠であり、他部門と連携し、地域の魅力向上にもつながる情報発信等を行う。

## 2 佐賀空港の使いやすさの向上（企画調査費、空港管理費）

### 事業の目的

九州佐賀国際空港は、基幹路線である東京便を中心としながらLCC（格安航空会社）の拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港としての発展をめざして、国内外のハブ空港との路線の充実を図ることとしている。

国内線については、平成30年度までに2路線・6便/日を3路線・10便/日とし、国際線については、平成30年度までに2路線・6便/週を4路線・13便/週とするため利用促進に取り組むとともに、新たな路線の誘致に向けて、東アジア地域のLCC等への誘致活動を行う。

さらに、九州におけるゲートウェイ空港としての認知度を高めるための認知度向上の取組、駐機場やターミナルビル等の機能強化に向けた取組を行う。

### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 国際線誘致促進対策 事業	(185,568) 177,339	・国際線を運航する 航空会社への補助	(99,525) 99,419	・国際線を運航する 航空会社への補助
<主要事項> 空港利用促進対策事 業	(111,150) 111,150	・修学旅行の誘致等 の団体利用の促進	(69,868) 69,868	・修学旅行の誘致等 の団体利用の促進
<主要事項> マイエアポート運動 推進事業	(86,677) 86,677	・佐賀空港を「マイ エアポート」とす るための営業活動 等を実施	(80,166) 80,166	・佐賀空港を「マイ エアポート」とす るための営業活動 等を実施
航空利用の喚起によ る交流促進事業〔地 方創生推進交付金〕	(22,065) 22,065	・首都圏からの個人 旅行客を獲得する ための旅の提案	(23,661) 23,661	・首都圏からの個人 旅行客を獲得する ための旅の提案
空港施設機能強化事 業	(457,000) 326,441	・空港の機能強化の ため、駐機場の工 事着手及びターミ ナルビルの実施設 計並びに燃料タン クの増設に係る給 油会社への補助	(121,260) 117,549	・空港の機能強化の ため、駐機場やタ ーミナルビルの各 種設計
佐賀空港滑走路延長 整備事業	(87,600) 22,480	・滑走路の2,500m 化のため、PI(パ ブリックインボル ブメント)や環境	-	-

		アセスメントなどの滑走路延長関連調査業務等を実施		
--	--	--------------------------	--	--

### 事業の成果

平成 29 年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、約 77 万 6 千人と 5 年連続で過去最高を更新し、建設時の需要予測である 73 万 7 千人を初めて突破した。

国内線は、平成 29 年度における「3 路線・9 便/日」を目指して利用促進に取り組んだ結果、東京便は過去最高の利用者数を記録した。一方で、成田便は前年度並みの利用者数を確保したものの、10 月末から便数が変更（2 便/日 1 便/日）となった。

国際線は「4 路線・12 便/週」を目指して利用促進に取り組んだ結果、台湾便（プログラムチャーター便）の就航、ソウル便の増便（デイリー化）を実現した。また、利用者数も、台湾便の就航に加えて、上海便、ソウル便とも過去最高を記録した。

### 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国内線の路線数・便数	路線 便/日	(2 路線・6 便/日)	(2 路線・7 便/日)	(3 路線・9 便/日)	(3 路線・10 便/日)
		2 路線・6 便/日	2 路線・7 便/日	2 路線・6 便/日	
国際線の路線数・便数	路線 便/週	(3 路線・8 便/週)	(4 路線・11 便/週)	(4 路線・12 便/週)	(4 路線・13 便/週)
		2 路線・6 便/週	2 路線・8 便/週	3 路線・12 便/週	

### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

#### < 進捗・達成状況 >

- 平成 29 年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、約 77 万 6 千人と 5 年連続で過去最高を更新し、建設時の需要予測である 73 万 7 千人を初めて突破した。
- 国内線は、新規路線就航、増便はなかったものの、利用者数は増加した。
- 国際線は、路線数については、台湾便の就航が実現し、目標数には届かなかったものの 3 路線を確保することができた。一方、便数については、台湾便の就航のほか、ソウル便がデイリー化し、目標を達成することができた。
- 利用者数の増加に対応できるよう施設の機能強化を図るため、給油タンク 1 基を増設した。駐機場の拡張に加え、旅客ビルの拡張（搭乗待合室、保安検査場、チェックインカウンターの増設など）について設計を完了し、平成 30 年度から着工することとした。さらに、滑走路の延長にも計画的に取り組んでいる。

#### < 要因分析 >

- 基幹路線である東京便の利用者数の堅調な増加に加え、旺盛な訪日需要に支えられたソウル便のデイリー化、台湾便の就航による国際線の利用者数の大幅な増加があげられる。

- ・ 新規路線誘致に関しては、全国の空港との厳しい競争となっていることに加え、航空会社からは佐賀県の認知度不足や佐賀からの利用者確保の課題が指摘されており、既存路線の増便に関しては、安定的かつ高い利用実績を積み重ねているものの、就航先空港の発着枠の問題もあり、増便には至っていない。

< 対応方針 >

- ・ より多くの方に利用いただけるようアクセス対策や誘客対策の充実を図る。
- ・ 国内外のハブ空港との路線の充実を図るためには、まずは、双方向の利用促進による既存路線の安定が重要である。このため、航空会社や旅行会社と連携をとりながら、就航先での佐賀県や路線の認知度向上に取り組み、国内外の就航先からより多くの観光客を誘致するとともに、県内はもとより、福岡県や長崎県など北部九州地域における営業活動や広報活動に取り組み、路線や就航先の認知度を高めることで、佐賀からの利用促進を図る。併せて、航空会社に対して増便を働きかけるとともに、国に対しても羽田空港における国内線発着枠の拡大を提案する。
- ・ 駐機場や旅客ビルの拡張、さらには、滑走路延長に必要なP I（パブリックインボルブメント）や環境アセスメントなどに計画的に取り組む。

### 3 九州新幹線の整備・活用（企画調査費）

#### 事業の目的

- ・ 全国的高速交通ネットワークにつながる九州新幹線の整備を促進し、本県を含む九州の一体的な発展を図るため、西九州ルートについて、平成 34（2022）年度の開業に向けて着実な工事の進捗を図り、平成 30（2018）年度までに事業進捗度を 67%にすることを旨とする。
- ・ 地域経済の活性化を図るため、市町や事業者等が取り組んでいる様々な地域活性化の取組に新幹線をはじめとした公共交通を活かし、事業効果の地域への還元を図る。
- ・ 九州新幹線西九州ルートの開業に向け、市町や事業者等の新幹線活用に対する機運醸成と新幹線整備に対する県民の理解の促進を図る。

#### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
九州新幹線西九州ルート建設費負担金	(5,353,086) 3,634,234	全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担	(4,476,510) 2,669,087	全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担
新幹線活用推進事業	(14,241) 14,165	・ 鹿児島ルートや新鳥栖駅に関する関西方面等へのPR ・ 西九州ルートの開業に向けた各地域の自発の取組の支援	(13,715) 13,229	・ 鹿児島ルートや新鳥栖駅に関する関西方面等へのPR ・ 西九州ルートの開業に向けた新幹線の活用に関する具体的取組の検討、整理

#### 事業の成果

- ・ 平成 34(2022)年度の開業に向けて、武雄温泉～長崎間(肥前山口～武雄温泉の複線化を含む。)の整備が進められている。
- ・ 西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度の目標(平成 29(2017)年度の目標:55%)を旨とし、工事は概ね順調に進捗しているものの、一部箇所では工事实施に伴う地域住民や関係機関との協議に日数を要したことにより事業進捗度は51%となり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 新幹線の活用については、鹿児島ルートや新鳥栖駅に関する関西方面等へのPRとともに、西九州ルートの開業に向けた各地域の自発の取組の支援を行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度	%	(36) 35	(46) 43	(55) 51	(67)
「基本戦略」に基づく今後の具体的な取組(内容)の検討・整理と実施	-	(今後の具体的な取組(内容)の検討・整理) 今後の具体的な取組(内容)の検討・整理		(今後の具体的な取組(内容)の実施) 具体的な取組の実施(地域の魅力づくりや魅力向上の取組の支援、関西方面へのPR)	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

肥前山口～武雄温泉間の複線化については、平成 34(2022)年度の開業(武雄温泉～長崎間)までには、大町～高橋間の複線化を行い、その後、順次、肥前山口～武雄温泉間の複線化を実施することとしている。

平成 34(2022)年度までの複線化区間(大町～高橋間)の確実な実施のため、平成 30(2018)年度までの用地取得を目指しており、これまで、地域住民の理解と協力を得ながら、大町～高橋間の用地取得や工事を概ね順調に進めている。

【西九州ルートの整備(新線区間)】

新線区間(武雄温泉～長崎間)は、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構において工事が進められており、県内工事区間の事業進捗は平成 30(2018)年度末において 61%を見込んでおり、目標の 67%には届かない。

【鹿児島ルートの活用】

平成 23(2011)年 3 月に開業した鹿児島ルートにおける新鳥栖駅の開業効果(佐賀県内への誘客)を高めるため、関西や鹿児島において、県の観光地・特産品とセットで新鳥栖駅の PR を行った。こうしたことにより、関西方面の旅行会社においても新鳥栖駅の認知度は高まったと思われる。

【西九州ルートの活用】

平成 34(2022)年度の西九州ルートの開業効果(佐賀県内への誘客)を高めるため、県内各地の個々の魅力向上に向けた自発の取組を支援した。現時点で全県的な広がりには至っていないが、県内一部の地域においては、自発の取組が芽吹いてきている。

<要因分析>

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

複線化区間では、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町、JR九州と連携して、住民に対して丁寧な説明を行いながら事業を進めており、用地説明会まで完了することができた。

#### 【西九州ルートの整備(新線区間)】

工事実施に伴う地域住民や関係機関との協議や地質不良に伴う法面对策等に日数を要し、工事の進捗に遅れが生じた。

#### 【鹿児島ルートの活用】

新鳥栖駅は、鳥栖JCTに近くアクセスが良いこと、また、観光バスプールが20台分確保されていることなど、利便性の良さが評価されているものと考えられる。一方、関係者への調査で、関西方面から新鳥栖駅までの新幹線は、博多駅までより運賃の割引率が低いことや、団体枠が確保しにくいいため、団体利用が少ないことが判明した。

#### 【西九州ルートの活用】

地域づくりアドバイザーの派遣により、各地域のリーダーとフォロワーのマッチングが図られたところでは、数はまだ少ないが、新たな取組が始まった。一方で、自発の取組自体はまだまだ数としては少なく、また、拠点(駅)と各地域のつながり(二次交通ネットワーク)についても連携が図られているとは言えない。

#### <対応方針>

#### 【西九州ルートの整備(複線化区間)】

平成34(2022)年度の大町～高橋間の複線化に向けて、平成30(2018)年度中の用地取得完了を目指す。引き続き、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町、JR九州と連携して、住民に対して丁寧な説明を行いながら取り組む。

#### 【西九州ルートの整備(新線区間)】

平成34(2022)年度の開業に向けて確実に工事が進捗するよう推進会議の場等を通じ問題意識の共有化と解決策についての協議を行うなど、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町とさらに連携を継続する。

#### 【鹿児島ルートの活用】

引き続き、佐賀県内各地の魅力と新鳥栖駅の利便性をセットでPRすることで、県内への誘客を図る。さらに、PR内容の一部である県の観光地・特産品を充実させるため、県内各地の魅力向上に向けた自発の取組への支援にも力を入れる。また、新鳥栖駅利用のネックとなっている関西方面からの運賃や団体枠等について、関係者への働きかけ等に取り組む。

#### 【西九州ルートの活用】

引き続き、「さが交通デザイン協議会」や在来線対策会議の活動等を通じて、各地域の魅力向上のための自発の取組の必要性を訴える。また、二次交通を含む公共交通の利用促進及び利便性の確保にも取り組む。

#### 4 港湾の利活用及び整備・保全の推進（港湾管理費、港湾建設費）

##### 事業の目的

地域の特性を活かした物流や観光・交流の港湾機能を充実させるとともに、物や人の流れを活性化させ、対アジア貿易の拠点及び観光・交流の拠点として、地域の幅広い産業や人々を支える。

##### 【伊万里港】

- ・ 伊万里港のコンテナ貨物取扱量について、平成 30 年度までに 20 フィートコンテナ換算で 40,000 個以上とすることを旨とする。
- ・ 伊万里港の国際定期コンテナ航路について、平成 30 年度までに増便（週 5 便化）することを旨とする。

##### 【唐津港】

- ・ 唐津港のクルーズ船の寄港回数について、平成 30 年度までに 6 隻（1,500 人）とすることを旨とする。
- ・ 唐津港妙見ふ頭の貨物取扱量について、平成 30 年度までに 510 千トン以上とすることを旨とする。

##### 【港湾施設の改修割合】

- ・ 県内港湾において施設の老朽化対策を実施し、平成 30 年度までに施設の改修割合を 80% 以上にすることを旨とする。

#### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前年度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
伊万里港 コンテナ貨物助成事業	(5,000) 4,830	伊万里港 4,830 千円 (74 社)	(5,000) 4,825	伊万里港 4,825 千円 (61 社)
< 主要事項 > 伊万里港開港 50 周年振興事業	(16,501) 16,500	開港 50 周年記念式典		
伊万里港 コンテナヤードセンター整備事業( 経済対策 )[ 地方創生拠点整備交付金 ]	(31,200) 31,200	伊万里港コンテナヤードセンター	(31,200) 0 全額翌年度繰越	伊万里港コンテナヤードセンター
伊万里港 コンテナヤード利活用推進事業( 経済対策 )[ 地方創生拠点整備交付金 ]	(5,000) 2,800	伊万里港コンテナヤード利活用推進	(5,000) 0 全額翌年度繰越	伊万里港コンテナヤード利活用推進

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
港湾振興事業	(6,943) 5,695	・佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000千円 ・佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000千円 ・九州クルーズ振興協議会負担金 10千円 ・職員旅費等 685千円 (うち海外ポートセールス 300千円)	(7,043) 6,502	・佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000千円 ・佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000千円 ・九州クルーズ振興協議会負担金 10千円 ・職員旅費等 1,492千円 (うち海外ポートセールス 600千円)
直轄港湾事業費負担金	(338,835) 338,834	伊万里港 282,975千円 道路 唐津港 55,859千円 航路・泊地	(433,697) 433,689	伊万里港 353,167千円 道路 唐津港 80,522千円 航路・泊地
港湾環境整備	(13,685) 4,795	唐津港 緑地	(6,090) 1,540	唐津港 緑地
港湾整備事業	(102,203) 89,919	唐津港 89,919千円 埋立地	(149,810) 127,467	唐津港 127,467千円 埋立地
港湾整備交付金事業	(207,731) 120,540	港湾施設の老朽化対策	(211,374) 176,027	港湾施設の老朽化対策
港湾整備交付金事業(経済対策)	(71,407) 71,335	伊万里港 45,150千円 海岸事業 26,185千円	(85,650) 13,943	海岸事業 13,943千円
(特別会計) 港湾機能施設建設	(102,878) 102,878	伊万里港 102,878千円 ふ頭用地	(317,800) 213,842	伊万里港 168,742千円 ふ頭用地 唐津港 45,100千円 ふ頭用地

## 事業の成果

### 【伊万里港】

- ・ 過去最高のコンテナ取扱量(36,700個)となった。平成29年の目標である37,000個には、わずかに到達しなかったものの、ほぼ目標を達成した。
- ・ 輸出コンテナ貨物の増加を目的として、「伊万里港コンテナ貨物助成事業」を実施したことなどにより、前年比で輸出コンテナ貨物が1,702個増加し、輸出入の不均衡が改善されつつある。
- ・ 平成29年7月から韓国航路が増便され、国際定期コンテナ航路が週6便から週7便となった。
- ・ 伊万里港において、コンテナヤードの整備を実施し、平成29年4月にトランスファークレーンの4レーン目の供用を開始した。

【唐津港】

- ・ クルーズ客船は、「ぱしふいっくびいなす」が1回、「にっぽん丸」が2回の合計3回寄港した。また、外国クルーズ船は、平成30年4月と5月に寄港し、10月にも寄港予定。
- ・ 建築資材（石材）の輸出は再開したが、造船用部品（鋼材等）の取扱量は伸び悩んでいる。

【港湾施設の改修割合】

- ・ 「港湾施設の改修割合の目標（76%）」を目指して港湾整備交付金事業に取り組んだが、その割合は65%に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
伊万里港コンテナ貨物取扱量 (20フィートコンテナ換算) (暦年)	個数	(33,000) 30,516	(35,000) 34,318	(37,000) 36,700	(40,000)
伊万里港国際定期コンテナ航 路数(便数)	航路数	(4) 5	(4) 5	(4) 5	(5)
	便数	(4) 5	(4) 6	(4) 7	(5)
唐津港クルーズ船の寄港回数 (クルーズ観光客数)	隻	(3) 1	(4) 3	(5) 3	(6)
	人	(1,050) 303	(1,100) 1,002	(1,350) 1,072	(1,500)
唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭 の貨物取扱量(暦年)	千トン	(430) 332	(460) 306	(500) 352	(510)
港湾施設の改修割合	%	(68) 64	(72) 65	(76) 65	(80)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【伊万里港】

コンテナ貨物取扱量

- ・ 伊万里港のコンテナ取扱量は、各年度の設定目標を僅差で未達成の状況が続いているが、輸出助成金制度の充実、国内外ポートセールスの実施、新航路や増便誘致活動などの成果により、平成29年目標の37,000個に対し、36,700個と着実に伸びており、取扱量は2年連続で過去最高の貨物取扱量となった。

今後も官民で連携して、積極的なポートセールスを継続し、新たな輸出入貨物の集荷に努めて、平成30年の目標である40,000個の達成を目指す。

#### 国際定期コンテナ航路数（便数）

- ・ 平成 27 年に国際フィーダー航路の開設、平成 28、29 年に韓国航路が増便され、定期コンテナ航路が 5 航路週 7 便となった。平成 30 年目標の航路数を前倒しで達成し、輸出入の利便性が向上した。

#### 港の整備

- ・ 国が七ツ島北航路・泊地の整備を平成 27 年度に完了し、引き続き、七ツ島地区の交通渋滞の緩和及び物流機能の強化を図るため、平成 30 年代前半の完成を目指し、臨港道路七ツ島線を整備中。

#### 【唐津港】

##### クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ クルーズ船誘致は、国内クルーズ船（3 社 / 3 隻）を中心に誘致活動を行い、毎年、安定した寄港が確保できている。更なるクルーズ船寄港増加を目指し、平成 28 年から外国船誘致活動を本格化させた結果、平成 30 年 4 月に県初の外国クルーズ船寄港が実現した。今後も順調に国内外のクルーズ船寄港が予定されており、平成 30 年度の目標（6 隻）は、最終年度で達成する見込みとなった。

##### 妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 計画期間内での貨物取扱量は、概ね 30～40 万トンの範囲で推移し、設定年次から港利用する安定した大口荷主企業（誘致企業）等がなかったことから目標に達成しない見込み。
- ・ 東港の新埠頭は平成 28 年から暫定供用が開始され、クリーン貨物（プラント鋼材等）の取扱がはじまった。また、妙見ふ頭ではグアムへの建築資材（石材）の輸出が再開され、今後、貨物取扱量の増加が予測される。

#### 港の整備

- ・ 東港は、平成 28 年 4 月の耐震強化岸壁の供用に併せ背後の埠頭用地整備を概成させた結果、バラ貨物取扱のほかクルーズ船寄港増にも貢献した。引き続き、目標としている船舶が入港可能となるよう国が航路・泊地を整備中。

#### 【呼子港】

- ・ 呼子港の港内の交通渋滞と点在する離島航路発着所の集約等の課題について、離島航路集約の同意を得たため、先方地区地元関係者及び航路関係者と唐津市と一緒に整備手法等を協議中。

#### 【共通】

##### 港湾施設の改修割合

- ・ 平成 28 年度に 1 施設、平成 30 年度に 3 施設の補修が完了したものの、予定していた補修に要する事業費に国の交付金配分が足りず、目標とした改修割合に達成しない見込み。

#### < 要因分析 >

#### 【伊万里港】

##### コンテナ貨物取扱量

- ・ 輸出助成金や新規航路開設、増便などにより、利便性が向上し、ここ数年順調な伸びを示している。

輸出コンテナ貨物は、平成 26 年の 4,978 個から平成 29 年は 9,750 個と倍増し、輸出入の不均衡が徐々に解消しつつある。（平成 26 年 輸入 9：輸出 1 平成 29 年 輸入 7：輸出 3

に改善)

コンテナ貨物の取扱動向は、世界の経済情勢や船社の運営方針に大きく影響を受けるが、博多港との船賃競争が激化している中、貨物の増加を目指すため、セールスポイントであるコンテナ蔵置期間の柔軟な対応(フリータイム)が必要である。今後も日用品雑貨や家具・家具装備品などの輸入取扱量の安定的な増加を維持するためには、それに伴う蔵置スペースの確保、荷役体制の見直しが課題となっている。

国際定期コンテナ航路数(便数)

- ・ 県・市・民間で組織する伊万里港振興会を中心に国内外の船社へのポートセールス活動が糸口となり国際フィーダー航路や韓国航路の増便が実現した。これらの活動により、目標の航路数と便数を実現できた。

港の整備

- ・ 直轄事業である臨港道路七ツ島線は、橋脚の基礎工法や施工計画変更等があり、当初計画より完成時期が遅れているものの、政策提案等により早期供用を働きかけており、目標年次である平成30年代前半までに完成する見込みである。

#### 【唐津港】

クルーズ船の寄港回数(観光客数)

- ・ これまで国内船社のみ寄港であったが、平成28年から米国でのクルーズ船見本市でのPRやキーパーソン招聘事業の成果もあり、平成30年度以降も複数の外国クルーズ客船の寄港予約がある。

妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 移動式上屋を活用した風力発電所用の鋼材等の貨物を見込んでいたが、計画が中止となったため、新規に造船関係の荷主を開拓し、取扱貨物量の維持に努力した。東港では、平成29年度より本格化した松浦火力発電所増設に伴うプラント設備・資材などを受け入れ、平成30年度末までは、ある程度の貨物の取扱いは見込めるものの、その後の新たなクリーン貨物の集荷が課題となっている。妙見ふ頭では、中断していた米国(グアム)向けの公共工事用建設資材(砂・石材)が、平成29年度から徐々に輸出を再開されるなど明るい兆しもある。

港の整備

- ・ 平成28年度から国において東港の航路・泊地の整備に着手されており、政策提案等により国に早期完成を働きかけている。

#### 【呼子港】

- ・ 離島航路集約については、移転先の定期船配置計画や待合所等の利便性施設整備について費用対効果を踏まえた検討を進めている。

#### 【共通】

港湾施設の改修割合

- ・ 年次計画に基づき施設の老朽化対策に要する費用を要求していたものの、国の交付金の確保が十分できなかった。

<対応方針>

#### 【伊万里港】

コンテナ貨物取扱量と国際定期コンテナ航路数(便数)

- ・ 定期航路の増便と荷主の利便性の向上を実現するため、引き続き、施策の検討を行う。また、国内外ポートセールス活動を継続し、コンテナ取扱量の増加を目指す。

#### 港の整備

- ・ セツ島コンテナターミナルは、平成 26 年度からトランスファークレーン対応型のヤード整備に着手し、平成 29 年 4 月には 4 レーン目が稼働を開始した。

今後、コンテナ取扱量や蔵置・荷役作業状況等を検証した上で、ヤードの追加整備について検討する。

また、コンテナ荷役作業の補完ジブクレーンが平成 34 年に耐用年数を迎えるため、ガントリークレーン 2 基目の導入やレール延伸等の必要性を整理・検討し、コンテナターミナル機能強化を図り、港の競争力を高める。直轄事業である臨港道路セツ島線整備は、国への政策提案等を通じ国に早期完成を働きかける。

#### 【唐津港】

##### クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ 更なるクルーズ船寄港回数増加を図るため、港湾の施設規模に見合った 5 万トン以下のラグジュアリークラスの外国クルーズ船の誘致活動を積極的に行う。具体的には、外国クルーズ船社、チャーターする旅行代理店などへのポートセールス、キーマン招聘、米国での見本市への参加を継続する。

また、国内クルーズ船社、3 社への寄港フォローアップ営業を継続するとともに唐津市の観光部局との連携を強化する。具体例としては、官民で連携し、潜在する観光資源をブラッシュアップし、新しい観光資源として提供する。また、外国クルーズ船の受入体制の充実を図る。

##### 妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ グラムへの輸出を継続するとともに、新規荷主の獲得に向けて、官民一体となったポートセールスを継続する。唐津港の特徴である水深や移動式上屋の特徴を荷主へ P R し、定期的な貨物の取扱いを目指す。このため、県内外の大手荷主への聞き取り調査、ポートセールスを行う。

#### 港の整備

- ・ 東港の航路・泊地の整備は、国への政策提案等を通じて国に早期完成を働きかける。  
また、背後ふ頭用地については、将来の需要予測を行い、必要な整備について検討する。

#### 【呼子港】

- ・ 離島航路集約に伴う先方地区整備については、唐津市・県・地元住民と協議を重ね理解を得ながら、真に必要な施設整備について検討する。

#### 【共通】

##### 港湾施設の改修割合

- ・ 目標達成に向けて補修工事を進めていくため、国の経済対策等を含め、交付金の確保に努めると共に、緊急性の高いものは県単独予算も活用しながら、補修工事の促進に努める。

#### ( 1 ) ポートセールス

佐賀県が管理・運営する港湾の利活用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、船会社や荷主企業等を対象に、航路の誘致や貿易貨物の集荷等、港湾の利用を働きかける営業活動のこと。

#### ( 2 ) トランスファークレーン

コンテナヤードにおいてコンテナの荷役作業に使用される門型（橋形）のクレーン。

- 国際化

1 世界とともに発展する佐賀（企画調査費、諸費）

事業の目的

- ・ 市町等と連携し、外国人住民等が住みやすい環境整備を推進するため、外国人相談体制のネットワーク構築や、多文化共生分野のボランティアの育成等を行い、平成 30 年度までに現に活動する国際交流ボランティアの登録者を 290 人とする 것을 目指す。
- ・ 海外との交流を深めることにより、県民の豊かな国際感覚の醸成とグローバル人材の育成を推進するため、県の友好交流先との学校間交流を推進し、平成 30 年度までに学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を 52 件とする 것을 目指す。
- ・ 外国人と共生する地域としていくため、外国人留学生への奨学金支給に対する支援を行うなど、外国人留学生の受入環境の整備に取り組み、平成 30 年度までに外国人留学生数を 880 人とする 것을 目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
国際交流協会事業推進費補助	(31,129) 31,129	県民参加の国際交流の推進	(30,895) 30,895	県民参加の国際交流の推進
外国人と共に暮らす佐賀県づくり事業	(28,548) 27,631	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり	(31,794) 30,984	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり
重点交流地域等交流推進事業	(33,702) 32,874	韓国・全羅南道、中国・遼寧省及び貴州省をはじめとした重点交流地域との青少年交流、学校間交流、職員相互派遣、さが桜マラソンへの招聘等の交流事業	(41,123) 37,258	韓国・全羅南道、中国・遼寧省及び貴州省をはじめとした重点交流地域との青少年交流、学校間交流、職員相互派遣、さが桜マラソンへの招聘等の交流事業
外国人留学生受入支援事業	(45,075) 39,915	留学生受入環境の充実、日本語教師育成	(25,818) 24,879	留学生受入環境の充実、日本語教師育成
東京オリパラホストタウン交流事業	(10,047) 8,991	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進	(6,777) 4,519	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
創造的プラットフォーム形成推進事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(27,291) 14,423	クリエイターの滞在型創作活動の受入環境整備、情報発信	(27,291) 0 全額翌年度繰越	クリエイターの滞在型創作活動の受入環境整備、情報発信
<主要事項> オランダハウス事業[地方創生推進交付金]	(50,112) 50,108	明治維新150年事業としたオランダハウスの開設、水辺やオランダとの交流をテーマにした展示会やワークショップ等の開催	-	-

#### 事業の成果

- ・ 「現に活動する国際交流ボランティアの登録者を260人とする事」を目指して国際交流協会事業推進費補助及び外国人と共に暮らす佐賀県づくり事業に取り組んだ結果、登録者数が467人となり、平成29年度の目標を達成し、在住外国人等の支援体制が推進された。
- ・ 「学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を49件とする事」を目指して重点交流地域等交流推進事業に取り組んだ結果、交流件数が51件となり、平成29年度の目標を達成し、グローバル人材の育成が推進された。
- ・ 「外国人留学生数を774人とする事」を目指して外国人留学生受入支援事業に取り組み、日本語学校の新設等により日本語学校の留学生数は増加したものの、大学の留学生数が減少したことから、留学生数は646名に留まり、目標を達成できなかった。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国際交流ボランティアの登録者数	人	(380) 426	(410) 451	(-) -	(-) -
現に活動する国際交流ボランティアの登録者数	人	(-) -	(-) -	(260) 467	(290)
学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	(43) 44	(46) 49	(49) 51	(52)
外国人留学生数(大学、短大、日本語学校)	人	(563) 442	(668) 546	(774) 646	(880)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

**【多文化共生】**

県内の外国人住民の急増を受け、多文化共生の取組や連携について、市町や関係団体、ボランティア、企業等に働きかけた結果、地域日本語教室の開設や市町による新たな取組等の動きが見られるようになった。指標（国際交流ボランティア数）は達成の見込み。

**【学校交流事業】**

国際的な視野を持った人材の育成を目的に学校交流事業を実施。活発な交流が行われ、指標とする姉妹協定等に基づく新規交流件数をほぼ達成する見込み。

**【外国人留学の推進】**

魅力と特色のある地域づくりや企業の海外展開と外国人活用の機運づくりを目的に、外国人の本県への留学を推進してきた。この結果、留学生数は、目標値に近い水準まで増加している。

**【ホストタウン相手国との交流】**

佐賀県は4か国のオリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録され、中国・韓国との交流に加え、これらの国との交流が活発化している。

[ホストタウン相手国との交流状況]

オランダ（平成28年1月登録）

有田焼創業400年事業においてオランダのデザインと有田焼の連携事業を実施したことを契機に、2020年オリパラホストタウン登録やオランダジャズの招へい等文化面の交流や、肥前さが幕末維新博覧会におけるオランダハウスの開設など、交流に深まりをみせている。

タイ（平成30年2月登録）

タイの映画やテレビドラマのロケ誘致成功を契機としてタイからの観光客が増加するなど関係が深まり、昨年からはタイと佐賀県の文化に触れるイベント「タイフェア in SAGA」を実施するなど、文化面を中心に交流が活発化。

ニュージーランド、フィジー（平成28年6月登録）

大会の事前キャンプ受入とそれに伴うスポーツ交流及び青少年交流を実施。

< 要因分析 >

**【多文化共生】**

新たに多文化社会コーディネーターを配置するなどして、市町や関係団体、ボランティア、企業等とのネットワーク化を図り、連携した取組に努めたことで、市町や地域に多文化共生の意識が徐々に浸透してきている。

**【学校交流事業】**

本事業がグローバル化に対応できる人材の育成という教育上の要請に合致して学校側の反応が良好であり、しっかりとした協力関係のもと事業を進めることができた。

**【外国人留学の推進】**

平成26年度から県による補助制度がスタートして以降、日本語学校においては、新規開校もあり生徒数が顕著な伸びを示した。県内の一部大学・短大においては留学生が一時減少したが、留学生全体では一貫して増加傾向であり、外国人留学生数の目標は予定よりも1年程度遅れて達成される見通しである。

#### 【ホストタウン相手国との交流】

オランダ及びタイは、ホストタウン登録以前からそれぞれの契機（オランダ...有田焼 400 年事業、タイ...ロケ誘致）において交流を深めていた。一方、ニュージーランド及びフィジーについては事前キャンプの誘致活動により、新たに交流関係ができたものである。

#### < 対応方針 >

##### 【多文化共生】

行政情報を含む地域情報が外国人住民に届きにくい、住民と外国人との交流機会が少ないといった課題は今なお残っていることから、引き続き市町や団体と連携し、外国人の技能実習生や語学留学生の実態把握に努めるとともに、そうした外国人が地域の一員として共生する環境づくりを促進するための地域の様々な取組を支援する。

##### 【学校交流事業】

継続的な交流に向け、翻訳等の言語面でのサポートや取組事例の紹介など、引き続き必要な支援を継続する。

##### 【外国人留学の推進】

外国人留学生の増については一定の成果を得たため、今後は、増加した留学生ができるだけ佐賀で進学・就職する、あるいは佐賀を離れても交流親善の架け橋となるよう、佐賀に来てよかったと思えるような、地域に溶け込みながら共生できる環境づくりを推進する。

##### 【ホストタウン相手国との交流】

それぞれの交流の段階に応じ、これまでに築き上げた交流を深めていく。